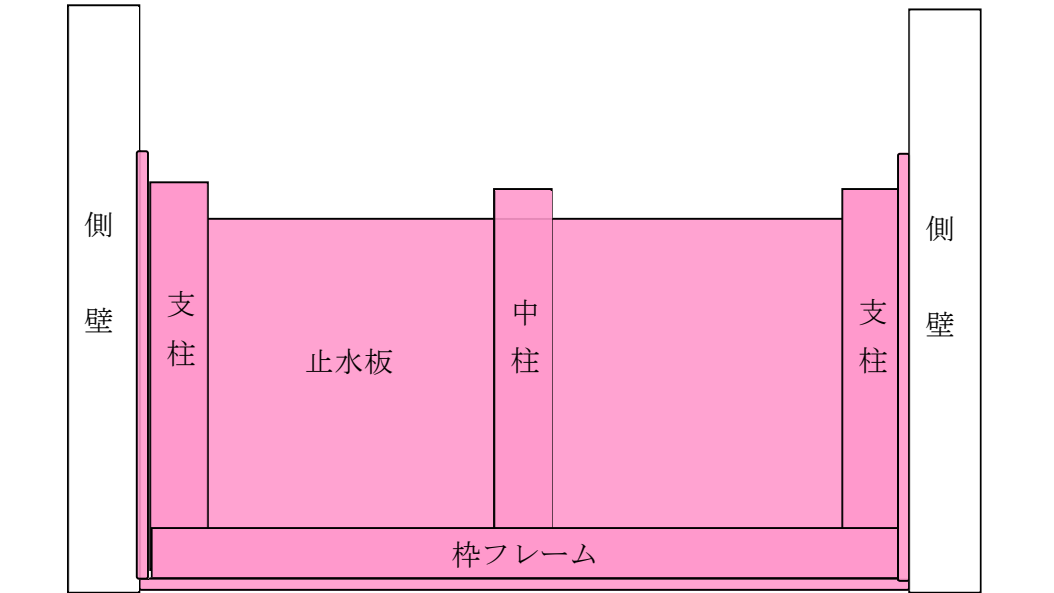


止 水 板（設置工事を伴うもの）

（標準図 4）

断 面 図



・補助対象範囲（：着色部）

止水板

フレーム、支柱

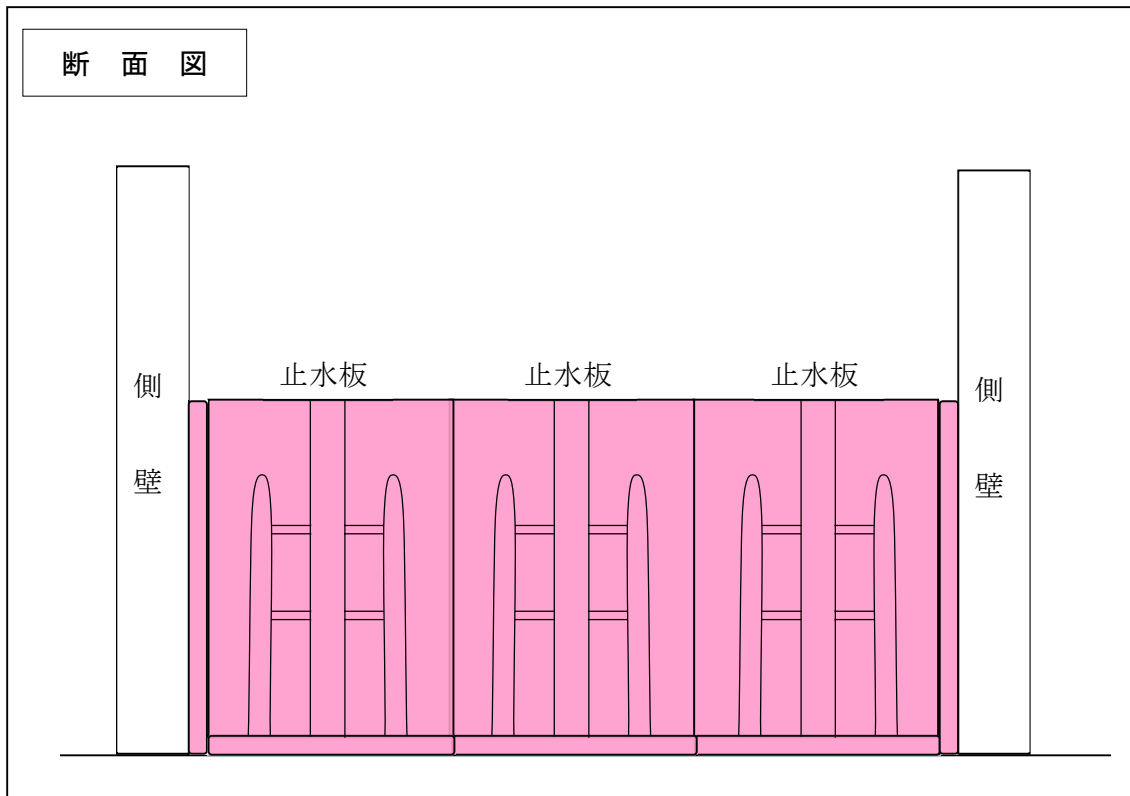
側壁の防水費用（シーリング等、止水板設置に伴う最低限のもの）

底面の防水費用（コンクリート打設等、止水板設置に伴う最低限のもの）

止 水 板（設置工事を伴わないもの）

（標準図5）

断 面 図



- ・補助対象範囲（：着色部）
  - 止水板（シート状のものを含む）
  - 側面、底面の止水ゴム（漏水量を軽減するために一体的に製品に設置されている最低限のもの）
  - 止水板を連結するために必要となる連結パーツ、エンドパーツ
- ・補助対象外となる止水設備
  - 板状のものでないもの（止水ボックス・大型水のう・給水性土のう・水のうのほか、もっぱら止水の用に供しないもの（農業用ハウスに使用する止水シートなど））